

面会についてのお知らせ

現在、小田原保健福祉事務所の所管市町村での新型コロナウイルス新規感染の確認もされなくなりました。そこで、面会制限を一部変更いたします。

面会是一部制限させていただき、段階的に開始いたします。

認知症治療病棟以外 6/22（月）～

認知症治療病棟 7/1（水）～

1. 予約制について

事前に病棟あてにご連絡ください。

2. 面会時間について

当分の間、10時～16時の間で、15分以内とさせていただきます。

3. 面会人数について

2名以内でお願いいたします。

4. 面会方法について

病棟内には入らず、面会室やカンファレンス室等を使用させていただきます。患者様が移動困難な場合は病室内でも可能です。

5. 面会に来られる方へのお願いごと

- 必ずマスクの着用と手指衛生をお願いいたします。
- 面会の前に体温測定を行います。37.5度以上ある場合はご遠慮ください。
- 面会時の飲食および、飲食の持ち込みはご遠慮ください。

今後は、小田原市保健福祉事務所管内で1週間に**感染経路不明の新規陽性患者数が2人**となった場合は、総合的に判断して強化対策を再度実施させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。